

摂 津 市 議 会

議会運営委員会記録

令和4年5月11日

摂 津 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

1. 会議日時

令和4年5月11日（水） 午前10時 開会
午前10時7分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

副委員長	香川良平	委員	増永和起	委員	西谷知美
委員	光好博幸				
議長	南野直司	副議長	三好俊範		
議員	福住礼子	議員	森西正		

1. 欠席委員

委員長 村上英明

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 橋本英樹 同局次長 大西健一
同局主幹兼総括主査 香山叔彦

1. 案件

タブレット端末に係る協議について

(午前10時 開会)

○香川良平副委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は光好委員を指名します。案件に入る前に、本日は村上委員長の欠席により、副委員長の私が本委員会を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。また、公明党より福住議員が代理で出席されていますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

それでは案件の協議に入らせていただきます。本日の協議案件は「タブレット端末に係る協議について」です。本件については、各会派へ持ち帰り協議いただくことになっておりました。つきましては、各会派よりご意見と賛否をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、自民党・市民の会、光好委員。

○光好博幸委員 まず自民党・市民の会の賛否としますと、現時点でタブレットを導入すべきではないとの結論に至っております。ただこれはタブレットの導入を否定するものではなくて、あくまでも時期尚早といえますか、今のタイミングではないということです。理由としては、前回の本委員会での議論でもありましたが、議会側だけタブレットを導入しても効果は限定的であるとの話もありますし、DX推進も図られるなかで、理事者側がタブレットを導入して同時に議会側も導入することによって相乗効果があり、議会全体として目的の一つであるペーパーレス化を図れます。タイミングをみながら継続的に議論していく意味で、今回は導入を見合わせるとの結論でございます。以上です。

○香川良平副委員長 ありがとうございます。それでは日本共産党、増永委員。

○増永和起委員 日本共産党の会派としても、光好委員がおっしゃったように議会側だけの導入は、あまりメリットが感じられないことや他市の色々な先進事例を聞いても大きなメリットがなかったと聞いております。今後タブレットを導入していく機会はいずれくるかと思っておりますけど、今回に関しては見送るほうが良いと話し合いで結論に至っております。以上です。

○香川良平副委員長 ありがとうございます。続きまして立憲民主党・市民連合、西谷委員。

○西谷知美委員 光好委員、増永委員と同じ意見で、うちの会派も今回のタイミングは見送りです。議会事務局の負担軽減もあり見られない、理事者も一緒に導入することは難しい、議会だけタブレットを導入しても仕方ないとのことで、費用対効果が見られないことから、今回のタイミングは見送りとの意見になりました。

○香川良平副委員長 ありがとうございます。続きまして公明党、福住議員。

○福住礼子議員 公明党としましても、皆様の会派と同じく今回についてはもう少し時間をおいて、他市の事例も見ながら検討してはどうかとのことでまとまりました。ただデジタル化に向けて、条例でも規制があるんでしょうけど、議場にノートパソコンを持ち込むことは今後検討してみてもどうか、意見として申し上げたいと思います。また皆さんが一般質問をされる際に時々パネルを持ってこられていますが、なかなか映像配信の画面上では見にくいことがありますので、パネルのデータを議場の画面に映すことを検討してみてもどうかとの意見も出ておりました。ペーパーレス化が一つ目的であれば、パブコメなど

の分厚い資料や計画書はパソコンの共有フォルダに入れていただいて、印刷することなくパソコン上のデータで確認することで、ペーパーレス化を少しでも推進していくことができるとの意見が出ておりました。また、議場にスマホを持ち込んでいることと言いますと、議場でスマホを触ることは傍聴者から見てあまり良いイメージがないとの声を聞いたことがあります。同じ機器を持ち込む視点で、スマホの持ち込みは今後検討することも併せて考えてみてはどうかとの意見も出ておりましたので申し上げさせていただきました。

○香川良平副委員長　ありがとうございます。大阪維新の会といたしましても先ほど出た意見と同じで、タイミングは、今ではないとの結論になりました。

最後ですけれども、オブザーバーの森西議員からのご意見を賜りたいと思います。森西議員。

○森西正議員　私も皆さんの意見と同様に、今導入するのはどうかと思います。ペーパーレス化、デジタル化、職員の仕事量とか諸々を今後考えながら、電子化、ペーパーレス化は、その都度考えていくべきかと思います。

○香川良平副委員長　ありがとうございます。各会派よりご意見と賛否をいただきましたので、タブレット端末の導入について改めてお諮りしたいと思います。

現時点でのタブレット端末の導入は見送りとし、今後他市等でタブレット活用の好事例が出てくれば、再度協議していくことでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○香川良平副委員長　ご異議ないようですので、そのように決定いたします。

今後につきまして、先ほどの公明党の福

住議員からもありましたとおり、議場への電子機器の持ち込み等については検討していきたいと考えておりますので、そちらについてもよろしくお願いいたします。

以上で本委員会を閉会します。

（午後１０時７分　閉会）

委員会条例第２９条第１項の規定により署名する。

議会運営副委員長　香　川　良　平

議会運営委員　　光　好　博　幸